

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0590400073		
法人名	株式会社 タクト		
事業所名	グループホーム有浦		
所在地	秋田県大館市有浦一丁目4番8号		
自己評価作成日	令和1年12月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.akita-longlife.net/evaluation/">http://www.akita-longlife.net/evaluation/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 秋田マイケアプラン研究会		
所在地	秋田県秋田市下北手松崎字前谷地142-1		
訪問調査日	令和2年1月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ユニット毎に多少の違いや参加は利用者の方に任せていますが、午前中はパズルや新聞たみ等の手伝い等の軽作業を午後から軽体操や合唱等のレクリエーション活動等の日課の機会を設け、一日の生活にメリハリを持って頂ける様に取り組んでおります。また、季節に応じて、外出の機会や食事づくり(きりたんぼや牡丹餅)を皆でつくり、手伝って頂ける方には、掃除なども一緒に手伝って頂いたりしています。医療面では、月2回協力医療機関の往診や看護師を配置し医療連携体制をとると共に健康管理に努めております。利用者の方が、安全に快適に、楽しんで頂ける様に努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

散歩に出かけて挨拶を交わしたり、中庭に出ている時には声をかけていただき、住民の方に親しみを持っていただけるホームを目指し、地域に溶け込めるよう努力しています。日々のレクリエーションや作業を利用者の機能に応じて生活の中に取り入れ、一人ひとりを理解した支援が行われています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
57	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
60	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を事務所内に掲示しており、職員で再確認や意識出来るようにしております。新人職員が入った際には理念を伝え、意識しながら援助にあたる様に伝えています。	法人共通の理念が掲示されており、改めて話す機会はつくっていませんが、随時目にする事によって意識づけが図られています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	天気の良い日には、出来るだけ中庭で過ごす機会を設け、冬季以外は散歩等を日常的に行っております。そのような活動から地域の方と交流が図れるように取り組んでいます。	近隣を散歩し、中庭でお茶をいただいたりプランターのお世話をしたりしながらできる限り地域と接点を持てるように取り組んでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	市内にある大学の実習を受け入れ、実践を通して学習して頂くと共に支援方法や認知症に対する理解を伝えている。また、運営推進会議で報告や支援事業所に、見学者の受け入れが可能であることを伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、運営状況、利用者の方の状況や行事報告を行い、委員の方から助言や意見を頂いております。改善点や助言について運営に役立てたり、励みにしております。	ホームの現状等を報告し、参加者から出される意見をサービスの向上に活かせるよう努めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議での報告や相談、疑問点について電話で確認や出向いて相談やアドバイスを頂いております。	生活保護受給者の対応、窓口に出向いたり電話での連絡を通じて担当各部署と連携を図っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員の提案等による環境整備を行ったり、利用者の方の言動や行動パターンを把握しながら対応する事で身体拘束する事の無いように取り組んでいます。	身体拘束をしないケアを心がけており、利用者の不安を取り除いて安心して暮らせるよう話し合いを通して環境整備に努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	事業所内では常に職員の態度や発言に注意を払い、職員同士でも、お互いに気を付け合う様にしております。また、疑問に思う時には、申し送りなどを利用し確認し合っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	なかなか学ぶ機会が無く、研修があった場合は、積極的に参加して行きたいと思いません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約する前に、施設の見学をお勧めし、施設内の雰囲気を見て頂く機会を設けています。料金表など活用しご家族に説明し、同意により契約頂いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の方の意見や来館時に家族に要望を確認したり、見学者の方等にもご意見を伺ったりしております。要望については、申し送りの際に職員間で共有したり、出来る限り添えるように検討し対応しています。	利用者、家族の意見を職員が把握して共有し、サービスの向上や改善に繋げています。申し送りの時間を大切にし、対応できるよう検討しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	改まった機会は設けずに日常の業務内で、職員の要望や提案を聞くように努力しております。要望や意見については、法人に要望を伝えたり、業務内で反映できるように努力しています。	職員の意見や提案は管理者を通じて法人本部に伝えられて改善に繋げる等、反映されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の適正に配慮した職業分掌を行い、やりがいや向上心を持って働けるように配慮しています。給料面や社員への昇格、年間休日等の見直しも行っております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得などの補助を行っています。積極的に研修への参加も行いたいところですが、なかなか近隣の研修が少ないのが現状です。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人の施設とは、日常的に情報を共有しており、管理者会議等での意見交換や施設内相互訪問や定期的に職員間の異動を行ったりして、質の向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される際は必ず本人と面談し、今後の生活の意向や心配なこと、困っていることを確認し安心できる環境が提供できるように支援しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には見学をお勧めし雰囲気を見て頂くと共に面談を行い、困っていることや心配なこと、今後どのように生活して欲しいかを確認するようにしています。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的な会話や家事の手伝い、作業、レクリエーション活動を利用者と共に行うことで感情を共有し利用者の方と共に生活する関係を築いています。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に近況報告を行い、サービス提供するばかりでなく、美容室や通院等、ご家族が支援してくれていることについては継続して協力を受けています。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人やご親戚の方にも気軽に面会に来て下さるようにお声掛けをしております。	馴染みの場所に出かけたり、関係が途切れないよう家族にも協力を依頼し、継続的な支援ができるよう努めています。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有空間を設置して利用者の方同士がかかりやすい環境に配慮しております。人間関係や相性、コミュニケーション能力に配慮し、良好な人間関係が築けるように支援しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も支障なく次の生活に移行できるように支援しています。また退所後も気軽に、ご相談頂けるように、お声掛けしております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の意向や希望の確認を行っており、意思を伝えることが困難な方には、家族の意向や普段の生活状況、活動状況や表情等を通して、申し送り等で話し合い支援に繋がっています。	日常の様子から利用者の思いを察することが多く、情報を申し送りで確実に伝えて共有しています。申し送りの時間がカンファレンスになっており、介護計画の見直しに繋がっています。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用開始の際には必ず本人、家族、担当介護支援専門員より情報提供を頂き、これまでの暮らしぶり等の把握に努めています。生きがいなどについて日課に取り入れ続けられるようにしています。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活記録やバイタル、排泄状況の記録を残しております。また、利用者の方と一緒に活動する事で得意なことや好きなこと等を把握する等して申し送りや日常的な会話で職員間で共用するようにしています。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族様の要望を基に、職員とも話し合いながら計画作成できるように、申し送り等でアセスメント情報や実施状況の聞き取りを行いながら取り組み中です。	管理者、介護支援専門員が職員に状況を聞き取ってモニタリングを行い、介護計画を作成しています。	介護計画作成の一連の流れを全職員が理解し、意識して行うことでより良い介護計画に繋がることを期待します。
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活状況を個別に記録し、情報を共有したり、計画作成時、記録内容を振り返りながら計画見直しに役立てている。計画に沿った援助を実践し、記録と実践が連動したものになるように努力しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の意向や必要性に配慮しながら地域行事、奉仕活動等への参加やボランティアの依頼などを提案させて頂いております。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人と家族と今後の掛かり付け医について話し合います。希望に応じ協力医、その他の医療機関の選択が可能となっております。また、必要に応じ専門医療機関を紹介させて頂くこともあります。	協力医への変更及び入居前からの医院での継続受診を希望に沿って支援しています。受診介助には家族に協力していただき、医療機関に対して情報提供書を作成して適切に受診できるよう配慮しています。	
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師により健康管理、服薬管理が行われています。異変があればすぐ看護師に報告し必要に応じて医療機関への受診が出来るように支援しております。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	本人が入院した際は、本人、家族の希望、退院の予定に配慮し、支障なく日常生活に復帰できるように医療機関と連絡を取りながら支援いたします。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の重度化あるいは終末期が予想される場合には本人、家族と今後の意向について話し合います。看取りを行う場合には指針に従い医療機関と連帯を図り援助を実施したいと思っています。	特養への入居申請もしていますが、医師の協力が得られることになっており、家族の希望があればホームでの看取りに対応できるよう取り組んでいます。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の緊急連絡体制はマニュアル化して、新人研修の際に実施していますが、再確認の機会等を持つことが出来ておりません。今後は、再研修の機会を持って行きたいと思っています。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施しています。今年度は、近隣施設やご近所の方にも協力を受けました。運営推進会議でも報告し、ご近所の方働き掛けや民生委員の方の協力等、今年よりも少し多い方の協力が受けられる予定となっております。	夜間想定訓練では近所の方に一時避難場所への誘導、見守りをさせていただいており、運営推進会議で協力を申し出てくれる方もあり、道路を隔てた同法人施設職員と協力体制をとりながら訓練を実施する予定になっております。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の方の人格が損なわれないように配慮すると共に馴染みのある言葉やその方に合わせた対応やお声掛けしております。	入浴やトイレ誘導のタイミング等、一人ひとりの性格に合わせて声かけし、さりげない支援を行っています。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意思を確認し、その気持ちに合わせて援助するようにしています。自己決定の難しい方については、表情や日頃の生活状況から気持ちが汲取れるように努力しています。		
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	様々な場面で職員が提案する事が多いですが、利用者の方の判断で活動して頂いております。外出、午睡、就床時間等、出来る限り利用者の方のペースに合わせて柔軟に対応しております。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域の美容院やご家族に協力を頂き、利用者の方の身体状況に合わせて、お店又は訪問により散髪やパーマをかけられるように支援しております。また、身だしなみを意識できるように鏡の設置場所等の見直しも、しております。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節や行事に合わせた食事の提供や、時には一緒に食事づくりや手伝いを一緒に行うなどしております。また、食後の片付けが得意な方には、手伝って頂く等の役割分担してもらいながら食事をしております。	季節がわかる献立でその人に合った食事形態や量を提供し、盛り付けや後片付け等、利用者の能力に応じて手伝っていただいています。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人にあった食事量を提供し、食べた後で達成感を持って頂けるようにしています。体重測定や一日の水分摂取量の記録等を行い、状態の把握に努めています。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの援助を行っています。自身でブラッシングされる方もいらっしゃいますが、必要に応じて義歯洗浄や夜間の消毒等の支援を行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレでの排泄習慣を保持できるように排泄リズムでトイレ誘導する等、個別援助を心掛けています。尊厳を保持する為にパット等の排泄用品を使用されている方もいらっしゃいます。	トイレでの排泄を支援しています。チェック表を活用して個別の対応を行い、失禁の減少に繋げています。	
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄状況を記録し、水分、摂取量を把握しながら行っております。下剤の服用などについては調整しながら行っております。場合によっては医師に相談しながら改善に努めています。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個人の体調に合わせて入浴日時の変更は行っておりますが、予め入浴予定日は決めさせて頂いております。浴槽内のお湯は、お一人様毎に入れ替えしております。	拒否する方もおり、順番や日程を調整して週2～3回入浴できるよう支援しています。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望や状態を観察しながら休息のお声掛けや自室への誘導を行っております。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は看護師が管理し、主治医との連絡調整や症状の観察、職員への説明や注意事項の周知に努めています。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や身体の状態に配慮しながら、日常の役割分担や趣味活動を提案し行っております。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や本人の状態や希望により、散歩する機会を持ったりして季節感を感じて頂いたり、気分転換を図っております。施設行事等で外出する際には、必ずひとり一人の希望を確認し無理や強制することなく楽しめる行事の提供に努めています。	ドライブの頻度を多くして花見や懐かしい場所に出かけ、外出を楽しめる支援をしています。冬場以外は近隣を散歩したり中庭に出て外気に触れる機会を多くつくっています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金は紛失防止の為、事務所で管理しております。ご本人からの要望に応じて、その都度、買い物の対応を致します。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば本人の心理状況に合わせ電話を掛けられるようにしています。家族の声を聞き安心出来るように援助しています。ハガキについては、預かり投函等の支援をして、本人に報告しています。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日清掃し、床のワックス掛け等も定期的を実施しております。空調や加湿器により快適な温度維持が出来るように調整しております。ホールには季節に合わせた飾りを提示して落ち着ける空間になるように努めています。	広いホールを中心に、職員の目が届きやすいオープンスペースとなっています。温度計、湿度計を設置し、状況に応じて加湿器を使用して過ごしやすさを調整しています。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはTVを囲むようにソファを配置しており、集まった利用者の方同士が気軽に雑談されております。またダイニングテーブルや屋外のベンチ等、自由に利用して頂いております。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には使い慣れた家具の活用する有効性を説明しています。また、好みの品々を配置しつろぐ事が出来るように配慮しております。	使い慣れたものの持ち込みを勧めています。が、ホームの備品を有効に使用しており、収納スペースもあって室内は清潔に管理されています。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内はバリアフリーであり、出来るだけ自力移動が出来るように手すり等の設置もしております。また、一部電動ベットを配置し、サイドレール等を活用し寝返りや立ち上がりの方が出来るように配慮しています。		